

教育交流部門活動報告

国際教育交流センター・副センター長 教育交流部門 部門長・教授
(兼任) 工学研究科 国際交流室

野 水 勉

はじめに

国際教育交流センターに教育交流部門が設置され、2019(平成31)年3月末時点で5年半が経過した。本来は、センター専任教員2名(ただし、当職は交換留学受入プログラム(NUPACE)に6-7割の業務負担)、センター所属で部局の国際化推進及び留学生担当をしている教員4名、それ以外の8部局の国際化推進及び留学生担当14名(兼任)、事務補佐員1名の構成である(センター所属の4名及び14名を本学では、国際化推進教員と呼んでいる)。2017(平成29)年度は、4月に専任准教授が他大学に転出し、後任人事の決定が半年間遅れ、伊東准教授が本学国際言語文化研究科(平成29年度より文学研究科との統合により人文学研究科)講師から昇格されたが、人文学研究科同講師の後任人事がさらに平成30年4月にずれ込んだため、伊東准教授が半年間人文学研究科の業務を兼任する形となり、非正常な形の部門運営となった。2018(平成30)年度の部門体制は落ち着いたが、センター所属で部局留学生担当教員4名のうちの2名が新任教員(人文学研究科と環境学研究科)であったため、部局支援業務も少なくなかった状況である。以下、センターに特化した活動のみをピックアップし、報告を行う。

1. 部門会議の開催

本部門では、定期的に部門会議を開催している。会議日程は国際化推進教員全員がなるべく参加できるよう毎回日程を調整している。会議には、部門員の他、学生交流課課員および学生支援課課員も臨席している。基本的に2カ月に1回、月報を提出し、各部局での留学生支援活動や国際交流活動の共有化を図り、共通課題の検討、後述する部局を越えて解決すべき課題、全学的な留学生支援事業、国際化推進業務の提案、推進、役割分担等について活発な協議を行っている。

平成30年度は、下記の通り10回開催した。

第1回	4月24日(火)	14:45-16:15
第2回	5月21日(月)	13:00-14:30
第3回	6月19日(火)	13:00-14:30
第4回	7月24日(火)	14:45-16:15
第5回	9月26日(水)	10:30-12:00
第6回	10月25日(木)	10:30-12:00
第7回	12月7日(金)	14:45-16:15
		(ハラスメント研修会)
第8回	12月21日(金)	10:30-12:00
第9回	1月29日(火)	14:45-16:15
第10回	3月15日(金)	10:30-12:00

2. ワーキンググループによる活動

研究生制度・大学院入試 WG

本WGは、平成27年度に、伊東、古谷、曾、浅川、西山、キューン、野水、渡部がメンバーとなり、国内8大学の聞き取り調査を行った上で、平成27年度中に中間報告をまとめ、留学生教育交流実施委員会並びに国際交流委員会(H28.1.27)に報告したが、平成28年度は最終報告を平成28年度第2回留学生教育交流実施委員会(H28.7.11)に報告し、アドミッション支援システムの構築が承認された。平成28年度国際機構プロジェクト事業費を受給し、「海外からの研究生・大学院応募を強力に支援するアドミッション支援サイト・ソフトウェアの開発」を進めた。しかし、開発作業の遅延のため、システムの応募サイト側の構築を行ったが、入力されたデータの管理者側のサイト構築を平成29年度に積み残した。平成29年度は、平成29年度国際機構プロジェクト事業費を受給して、残されたシステム構築を行い、平成30年度は関係者からの意見聴取を行い、システムの改良を行った。平成31年度試験運用に向けて準備中である。

宿舎の留学生連帯保証業務の改善 WG

本 WG は、2016（平成28）年度から浅川が中心となり、学生交流課も調査に加わり、本学のアパート契約時の大学の機関保証制度の課題や他大学の保証制度の取り組みについて調査し、留学生への住宅連帯保証業務を大学から民間業者委託への移行する提案を準備した。この提案は最終的に、平成29年度第1回留学生教育交流実施委員会（H29.6.5）にかけられて承認され、平成29年11月（当初予定）（後に1ヵ月後に変更）より移行することとなった。

2017（平成29）年9月に民間委託として最も期待していた民間保証会社が名古屋地域では実績が極めて少ないことが判明したため、教育交流部門会議で対応策を協議した。そして学生交流課が、名古屋大学周辺で民間宿舎の斡旋で実績のある（株）ミニミニおよび（株）ニッショと交渉し、連帯保証会社の条件を確認した結果、1ヵ月遅れの12月から新規契約者に対して、住宅連帯保証業務を民間業者に委託することとした。日本人の緊急連絡先を求める一部のケースへの対応の課題は残っているが、大きな混乱はなく、住宅連帯保証業務の民間業者委託を実現できたことは、画期的なことである。

2018（平成30）年度、民間宿舎斡旋会社の一部に、理解が足りないことによる留学生とのトラブル案件（連帯保証会社と契約しているにも関わらず、名古屋大学の教職員にさらに連帯保証を求めるケースなど）が時々発生しているが、ほぼ順調に機関保証から民間保証に引き継がれている模様である。これまで大学が機関保証を行っていたために、宿舎のオーナーや宿舎斡旋会社等からの家賃未納の連絡、宿舎からの苦情をすべて本学事務が対応せざるを得なかった状況や、後始末をせずに帰国した宿舎を大学教職員が後始末するというような負担が、大いに軽減されることと思われる。

さくらサイエンスプラン事業 WG

科学技術振興機構（JST）が推進する「さくらサイエンスプラン（日本・アジア青少年サイエンス交流事業）」の申請について、平成28年度から理事・国際機構長の要請を受け、学内に発足させたさくらサイエンス運営委員会の委員長を野水が担当した。教育交流部門内では、野水を中心として WG を立ち上げ、関係する教育交流部門理系部局教員である石橋、曾、古谷、西

山、レイト、井上、富岡に、渡部、伊東が加わった。平成28年度は4件を申請して3件が採択され、同済大学、ハルピン工業大学、南京大学3件の大学院進学予定の学部生の受入れを実現した。このプログラムが契機となり、本学へ2名（同済大学、ハルピン工業大学）の大学院進学希望者が生まれた（但し、1名（同済大学）は日本の他大学へ入学）。平成29年度は、同済大学、中国科学技術大学の学部生の受入れを実現した。

平成30年度は、下記の1件を申請し、採択された。工学専攻の学部3年生8名、修士2年生2名の計10名（引率教員1名）を招聘し、名古屋大学の施設や研究室の先端研究を紹介し、大学院講義を聴講させ、下記協定大学から本学への大学院進学、学生交流そして研究交流を促す目的で実施した。参加者の中の修士1名は、本学の博士後期課程への進学を強く希望し、また学部生1名は、今夏に短期に研究室滞在を予定しており、本学への大学院進学学生の獲得や研究交流に貢献しているものと思われる。

（平成30年度第3回申請（8/31締切）・採択（9月下旬））

中国科学技術同済大学：「未来社会を切り拓く世界先端電気・電子工学研究の視察」

（2018.11.26-12.2）（実施部局：工学研究科、未来材料・システム研究所）

3. その他の活動

国際交流委員会 - 民間財団奨学生の大学推薦のための選考委員会設置と教育交流部門教員による奨学金候補者選考・模擬面接、説明会の実施

2017（平成29）年12月に、本学から推薦した民間奨学財団への奨学生候補者に対して、奨学財団より選考に対する厳しい疑問点が提起されたため、国際交流委員会の下に、選考委員会を設置することとなった。この選考委員会設置の提案内容について、教育交流部門での議論にかけ、選考委員会を設置する奨学財団を最小限に限定する一方で、選考委員会を設置しない奨学財団に対しては、説明会、面接指導を行い、奨学金採択率の向上を図る取り組みを提案し、承認された。これらの措置は、平成30年1月より実施され、厳しい意見が出されていた財団に対しても、学内選考委員会で選考した学生2名中1名が採択された。また、選考委員会を設置しない月額8-15万円の奨学金支給団体に

対しては、教育交流部門教員による説明会や面接指導を行った結果、採択率向上につながっている。また、1 奨学団体の奨学金受給者が関与したトラブル案件については、教育交流部門関係者が参加して学生の事情聴取を行う等の対応により、奨学団体の理解を得ることができた。

留学生教育交流実施委員会／留学生支援事業選考委員会

本委員会は、部局の代表委員(主に留学生担当教員)と国際教育交流センターの各部門教員で構成される全学委員会であり、全学教育運営委員会の下部組織として位置づけられている。留学生の受入、相談指導、就職等、研究教育以外の環境基盤の支援・整備のための諸施策を審議する委員会であり、現在、本委員会委員長には、当国際教育交流センター教育交流部門長が充て職となっている。

2018(平成30)年度は、第1回(4/17)では、平成30年度留学生支援事業募集要項と留学生支援事業・旧優先枠の取扱が審議された。第2回(6/13メール持回り審議)では、留学生支援事業採択結果が承認され、第3回(7/27メール持回り審議)では、国際交流会館入居者選考小委員会宛て要望文書「平成30年度後期国際交流会館入居者選考結果に対する要望について」を承認した。

また、留学生支援事業選考委員会にも、部門長が留学生教育交流実施委員会委員長として加わり、申請事業計画の評価、事業報告の評価を行った。

海外への留学生リクルーティング活動

平成30年度も模擬講義(「名大巡講」)を11月と3月の計2回実施した。11月は、11月19日-11月24日にかけて、伊東、曾工学研究科教員、他2名の工学研究科教員の計4名が参加し、中国の吉林大学、東北大学、大連理工大学、清華大学において模擬講義とリクルーティング活動を行った。3月は、3月11日-12日に伊東、曾工学研究科教員の計2名が南京大学、同済大学を訪問し、同様に模擬講義とリクルーティング活動を行った。

アドバイジング部門との協働事業

新入留学生オリエンテーション

アドバイジング部門、学生支援課と連携し、学部

入学留学生オリエンテーション、NUPACE オリエンテーション、全学留学生オリエンテーションに参加し、留学生相談体制の説明、各部門員の紹介を行った。

引越しオリエンテーション

アドバイジング部門、学生支援課と連携して平成30年度は、6月に2回、12月に2回それぞれ実施した。各回の説明会は同時間で日本語と英語で会場を分けて行った。

「留学希望者のための名古屋大学案内 Nagoya University Guide for Prospective Students」の改訂版作成

平成30年度留学生支援事業費から210千円を受給し、伊東部門員が中心となり、平成28年度に作成したGuideを元に改訂を行った。

留学生受入部門(国際プログラム部門)との協働事業 名古屋大学短期日本語プログラム(NUSTEP)運営

名古屋大学短期日本語プログラム(平成31年2月7~21日)の企画、運営に参加した。伊東はオリエンテーション、歓送会など、曾は名大留学相談会、西山・グリブは専門講義、レイトは減災館見学、古谷はエクスカッション付き添いなどをそれぞれ担当した(参加部門員:伊東、古谷、曾、西山、レイト、グリブ、城所)。

おわりに

冒頭に述べたように、2018(平成30)年度は部門体制が落ち着いたため、教育交流部門としての活発な活動を展開することができた。

前年度12月に移行が開始された、留学生住宅連帯保証業務の民間への移行は、概ね順調に移行が進んでいる。未だ、継続して大学からの機関保証を受けている留学生がいるが、2年を経過すると、かなりの割合が民間保証に移行されることが期待される。

2018(平成30)年度は、民間奨学財団への大学推薦に関するトラブルが数件発生し、処理の仕方によっては、本学への大学推薦の依頼が停止される事態を招く危険性があったが、教育交流部門会議での議論を経て、国際交流担当理事、学生支援担当副総長、部局長らと協議を行う中で、適切に対応することができた。

この数年間、本学の留学生在籍者数は停滞から拡大に転じており、中でも中国からの留学生数が大きく増加し、量的な増加だけでなく、中国重点大学等のトップ大学から本学大学院を目指す学生が増えている模様である。これは、本部門教員を中心とする協定大学への「巡講(模擬講義)」の活動やさくらサイエンスプラン事業、日本語短期留学プログラムが貢献していることは間違いなく、2015(平成27)年度から取り組んでいる研究生制度・大学院入試WGから提案された各部局での研究生受入れ体制の改善が実施されていることも大きく貢献している。

以上のように、本教育交流部門は、各部局の国際化推進教員(および留学生担当教員)と毎月議論を行う中で、部局の関係教職員と連携し、部局を越えた全学の国際化の推進、留学生の応募と受入れ体制・環境の整備、民間奨学金獲得、留学生リクルーティング等に大きく貢献してきた。海外事務所関係者、部局の関係教職員の協力とご支援に改めて深く感謝の意を表したい。

最後に、当職が2020年3月で定年退職の予定となり、後任体制については全く白紙の状態である。当職

はもともと交換留学受入プログラム(NUPACE)の担当教員であるため、後任体制は、NUPACEも考える必要があると思われる。NUPACEは発足時年間40名の受入れ規模であったが、現在は200名を超えるまでに発展している。当初、教授、助教授(以上文部省純増定員)、助手(全学運用ポスト)で開始され、規模の拡大のために3名の教員体制を継続してきており、現在は教授、准教授、特任講師で構成されている。欧米豪の協定大学からの学生が50%を超え、50%近くがTimesやQSの大学ランキング世界トップ200位以内の学生である。これらの規模やレベルを維持するためには、2名の教員体制では不可能な状況である。

一方で、上記に示したように教育交流部門の活動も、大学の国際化推進と留学生受入れ環境の整備・改善において重要な役割を果たしている。従って、名古屋大学の今後の国際戦略を踏まえ、国際交流、留学生交流をさらに推進するためにも、国際教育交流センターの来年度以降の体制を勘案し、教育交流部門と国際教育プログラム部門そしてNUPACEの体制を考えながら、後任人事、体制を検討していただきたいところである。